

キャッシュレス決済でお得!

# お買い物応援キャンペーン

問 財務課 ☎84-0322

地域経済に元気を取り戻し、町民の家計をサポートするため、町内の中小店舗を対象にポイント還元キャンペーンを実施します。この機会に、キャッシュレス決済を始めてみませんか?

対象店舗でのキャッシュレス決済で...

# 最大 30%

## ポイント還元

キャンペーン対象期間

# 8月1日 >> 31日

5,000円 / 回・期間中 30,000円上限



PayPay



au PAY (コード支払い)



詳しくは、コチラ!



## キャッシュレス決済とは?

お札や小銭などの現金を使用せずにお金を払う方法のことです。代表的な方法として、クレジットカード・デビットカード・電子マネー・スマートフォン決済があります。

キャッシュレス決済には

- ・インターネットでの買い物に利用できる
  - ・支払いがスムーズになる
  - ・現金を持ち歩く必要がない
- などのメリットがあります。

## キャンペーンの内容

### 参加方法

令和4年8月1日から31日までの間に、対象店舗で次のスマートフォン決済を利用

- ・PayPay (PayPay 株式会社)
- ・au PAY (コード支払い) (KDDI 株式会社)

### ポイント還元

決済額の最大30%分のポイント付与

- ・1回の決済につき最大5,000円分
- ・期間中1人につき最大30,000円分

### 対象店舗

キャンペーンのポスターが掲示してある町内の中小店舗  
※対象店舗の一覧は町ホームページに掲載しています。

### 注意事項

- ・予告なくキャンペーンの内容を変更したり、終了したりすることがあります。
- ・ポイントの付与は、キャンペーン終了から約1か月後になります。

## DV相談件数はコロナ禍で増加

DV(ドメスティック・バイオレンス)は配偶者や恋人などからさまざまな形でふるわれる暴力のことです。新型コロナウイルス感染拡大も影響し、生活不安やストレスから配偶者や親密な関係にあるパートナーからの暴力等が増加・深刻化しています。内閣府の調査によると、令和2年度の相談件数は18万2,188件であり、令和元年度の1.5倍です。令和3年度の相談件数は18万608件と昨年度とほぼ横ばい状態です。

相談内容の内訳として最も多かったのは「精神的DV」で約6割を占めています。次いで身体的DV、経済的DVとなっており、この傾向は昨年度・今年度と概ね同様です。

また、DVは女性だけが被害者とは限りません。内閣府の調査でも男性の5人に1人は被害者です。男性からの相談は精神的DVが7割を占めています。

## デートDVって知っていますか?

DVの中でも交際相手との間で起こる暴力を「デートDV」と言います。

また、暴力はからだに対するものだけではなく、SNSやスマートフォンを使った暴力もあります。スマートフォンが普及したことで10代からの相談も近年増加しています。少しでも「いやだな」「怖い」と思ったら、迷わず相談してみましょう。

## DVのサイクル

暴力をふるった後で「二度としないよ」と謝ったり、反省したり…。普段は優しい面もあるから、わからなくなってしまいますが、繰り返されることでひどくなる人が多いです。

どんな理由があっても暴力を受けていい人はひとりもいません。

## あなたのその行動、DVかも!

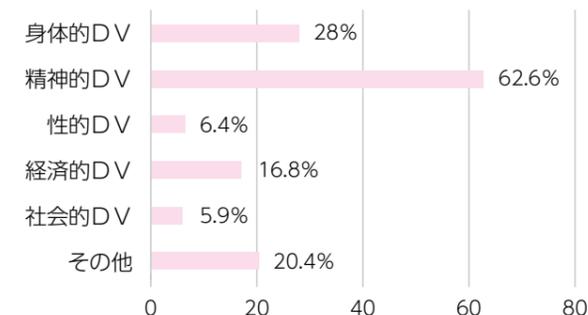
- 身体的暴力: 殴る、蹴る、物を投げる、髪を引っ張る等
- 精神的暴力: 人格を否定するような暴言、大声で怒鳴る、無視する等
- 行動の制限: スマホをチェックする、交友関係や行動を制限する、服装のチェック・指示をする等
- 経済的暴力: お金を返さない、無理やり物を買わせる、生活費を渡さない等
- 性的暴力: 性的な行為を強要する、避妊に協力しない、無理やり性的な画像を送らせる又は見せられる等
- SNS等による暴力: メッセージの既読がつかないことや返信が遅いことを責める、位置情報アプリで監視する、連絡先を消させる等

ひとりで悩まないで

# DV相談

問 福祉介護課 ☎84-0316

相談テーマの内訳(令和3年度前期)



- ・腕を強くつかまれて怖かった
- ・遊んでいい友だちを決められる
- ・避妊に協力してくれない
- ・「やせる」と言われる



- ・デート費用は全部払わされる
- ・無視される
- ・「別れたら死ぬ」と言われる
- ・「返信が遅い」と責められる



バクハツ期  
「私が悪いんだ」

ラブラブ期  
「愛されてる」

## DVのサイクル

イライラ期  
「私のせい?」

## DV相談窓口

※緊急の場合は、110番・松田警察署(82-0110)へご相談ください。

○デートDV110番  
☎050-3204-0404  
(NPO法人エンパワメントかながわ)  
火曜日:18時~21時  
土曜日:14時~18時

○かながわDV相談LINE  
火曜日・木曜日・金曜日・土曜日  
16時から21時まで

○DV相談+(プラス)  
☎0120-279-889  
(内閣府男女共同参画局)  
24時間

○女性のためのDV相談  
☎0466-26-5550

(神奈川県配偶者暴力相談支援センター)  
月~金曜日:9時~21時土・日曜日:9時~17時

○男性被害者のための相談  
☎0570-033-103

(神奈川県配偶者暴力相談支援センター)  
月~金曜日:9時~21時